



2026年2月18日

各 位

会 社 名 亀田製菓株式会社
代表者名 代表取締役社長 COO 高木政紀
(コード番号 2220 東証プライム)
問合せ先 専務取締役 CFO 小林 章
(TEL 025-382-2111)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更 ならびに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2026年2月18日付の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。また、あわせて株主優待制度の変更を行うことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済み株式総数	22,318,650 株
今回の分割により増加する株式数	44,637,300 株
株式分割後の発行済株式総数	66,955,950 株
株式分割後の発行可能株式総数	177,753,000 株

③ 日程

基準日公告日（予定）	2026年3月16日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

④ その他

I. 配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としており、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当金については、株式分割前の当社普通株式が対象となります。

II. 資本金の額について

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
第5条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>59,251,000株</u> とする。	第5条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 <u>177,753,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議：2026年2月18日

効力発生日：2026年4月1日

3. 株主優待制度の変更について

(1) 変更の理由

当社は、当グループに対する理解を一層深めていただくよう、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主様に対し、その保有株式数に応じて、株主優待を贈呈しております。今回の株式分割に伴い、次のとおり株主優待制度を変更いたします。

(2) 変更の内容

【現行株主優待制度】

保有株式数	優待内容
100株以上 1,000株未満	当グループの製品 1,000円相当
1,000株以上	当グループの製品 3,000円相当

【変更後株主優待制度】

保有株式数	優待内容	
100 株以上、300 株未満	当社公式通信販売「通販いちはば」でご利用いただけるクーポン	500 円相当
300 株以上、500 株未満		1,000 円相当
500 株以上、1,000 株未満		2,000 円相当
1,000 株以上、3,000 株未満		3,000 円相当
3,000 株以上		4,000 円相当

(3) 変更の時期

2026 年 9 月 30 日を基準日とした株主名簿に記録された株主様に対する株主優待より、変更後の制度を適用いたします。

以 上